

その他次世代育成支援対策

市町村	27 東日本大震災及び原子力災害を受けて市町村が取り組んでいる子育て支援策	28 県外からの移住者に対し市町村が独自に取り組んでいる子育て支援策	29 市町村が独自に取り組んでいる施策
福島市		・福島市内への引越しにかかった費用(引越業者等によるサービス費用)の一部を補助 ・東京圏から福島市に移住した方のうち、要件に該当する方へ支援金を交付(世帯の場合100万円+18歳未満の子1人につき100万円加算) ・3つの温泉地(4つの公衆浴場)の入浴料が最長3年間無料となる湯めぐりパスポートを進呈	・小児慢性特定疾病児童等及びその保護者は専門的な治療や検査を受けるため、県外の指定医療機関を受診している現状があり、交通費の経済的負担が大きくなっている。このため、小児慢性特定疾病児童世帯交通費助成事業において通院交通費の一部を助成を行っている。 ・乳児家庭全戸訪問事業(こんにちば赤ちゃん事業)において、地域住民を「こんにちば赤ちゃん応援隊」として小学校区1名以上委嘱している。保健師・助産師の専門職だけでなく、地域の応援隊による訪問により、地域で安心して子育てができる地域づくりに取り組む。 ・大雨や地震などの災害発生時に、避難所での生活に特に配慮が必要な方が速やかに避難できるよう、市内のホテル・旅館と協定を締結し、避難者の受け入れを行っている。 【対象者】 ①妊娠28週目から産後2ヵ月までの妊産婦、②医療的ケア児、③介助者及び同居する小学生までのお子さん
会津若松市		・東京圏から会津若松市に移住した方のうち、要件に該当する方へ支援金を交付(世帯の場合100万円+18歳未満の世帯員1人につき100万円加算) ・県外(東京圏を除く)から会津若松市に移住した方のうち、要件に該当する方へ支援金を交付(世帯の場合30万円+18歳未満の世帯員がいる場合10万円加算) ・住宅取得支援、奨学金返還支援、地方就職支援金(若年層移住者への補助)	
郡山市			・育パパサポート奨励事業 【内容】市内の中小企業に勤務する男性従業員が育児休業を取得し、職場に復職した場合、男性従業員に奨励金を支給します。 (事業担当課:産業雇用政策課) ・「パパママ応援手帳」の作成、周知及び活用 【内容】職員向けに育児に関する制度をまとめ、職員が子育てしやすい職場環境づくりに取り組んでいる。また、子どもが生まれる職員に「仕事・子育て両立プランシート」の作成を求め、その後当該職員と所属長が面談を行い、職員の働き方についての意向確認や男性職員への育児に関する休暇や休業の取得推奨などの取り組みを実施している。 ・職員の育児休業応援事業 【内容】(1)育児休業サポート職員の配置 短期間の育児休業を取得する職員の代替職員として、会計年度任用職員を通年で雇用し、育児休業期間の前後の引継ぎ期間を含め配置することで、育児休業を取得しやすい職場環境を整備している。 (2)人事評価へのプラス反映 所属職員が育児休業を取得するにあたり、業務分担などでマネジメント能力を発揮し、育児休業を取得しやすい環境づくりに貢献した上司(所属長、係長等)や、育児休業を取得した職員の業務をフォローした同僚職員の取組について、人事評価の対象とすることができる旨を周知している。 (3)育児休業を取得した男性職員の体験談の作成 育児休業の取得経験がある本市職員の協力により、育児休業を取得するタイミングや、育児休業中の過ごし方、業務分担や引継ぎの方法について紹介している。 ・孫休暇の創設 【内容】既存の特別休暇である「男性の出産補助休暇」及び「男性の育児参加休暇」について、取得対象に「祖父母」を追加し、仕事と子育て・孫育てが両立できる職場環境づくりを行っている。 (事業担当課:人事課)

その他次世代育成支援対策

市町村	27 東日本大震災及び原子力災害を受けて市町村が取り組んでいる子育て支援策	28 県外からの移住者に対し市町村が独自に取り組んでいる子育て支援策	29 市町村が独自に取り組んでいる施策
いわき市	○屋内遊び場管理運営事業 屋外での遊びに不安を持つ保護者とその子ども達が、安心して遊べる場の確保と、子ども達が天候に左右されずに、のびのびと安心して遊べる場の提供を目的として、市内1か所に屋内遊び場を整備して管理運営を行う。 ○保育所等給食検査 市内の保育所等の給食および使用する食材の安全確保並びに当該保育所等に入所している児童及び保護者の不安解消を図るため、保育所等の給食・食材の放射性物質検査を行う。 ○保育サポート事業 児童の発達・生育状況の違いや家庭環境、保護者との関わり方などに不安を感じている保育士等に対して、児童精神科医及び保育士資格を有する者が保育所等を訪問し、助言等を行うことで、特別な支援を必要とする児童等に対して適切な支援を行う。		○父子・母子等奨学資金 (月額5,000円) 父子及び母子家庭の父若しくは母又は保護者で、児童を扶養している人の経済的負担を軽減するため、奨学金を支給。 ○父子・母子福祉手当 (児童2人まで月額10,000円、児童3人目以降1人につき1,500円を加算) 父子及び母子家庭等で児童を扶養している父若しくは母又は保護者に対し、経済的負担の軽減を図るため、福祉手当を支給。 ○父子・母子家庭等入学児童祝金 (小学校入学時1人7,000円、中学校入学時1人9,000円) 父子及び母子家庭等で児童を扶養している父若しくは母又は保護者に対し、児童の健全育成を図るため、入学時に祝金を支給。 ○赤ちゃんの駅事業 乳幼児連れの保護者が、授乳やおむつ替え等のために気軽に立ち寄ることのできる施設を「赤ちゃんの駅」として登録するとともに、利用マップや表示用のタペストリー等を提供することにより広く周知を図り、乳幼児連れの保護者が安心して外出できる環境づくりを進める。
白河市	○屋内遊び場の設置(まちづくり推進課) 中心市街地の子育て支援機能を充実させるため、市民交流施設「マイタウン白河」内に子どもの屋内遊び場「わんぱく」を設置した。	○引越補助金(企画政策課) 市内へ移住した若年者(39歳以下)、子育て世帯、新婚世帯を対象に、引越費用の補助を行う(上限20万円)。 ○来て「しらかわ」住宅取得支援事業補助金(企画政策課) 市内へ移住するため住宅を取得した場合に、県と共同で住宅取得費用の補助を行う(最大200万円)。 ※子育て世帯であることが、補助金の積算において加算要件となっている(市県併せて20万円加算)。 ○白河市子育て世帯賃貸住宅家賃補助制度(まちづくり推進課) 中心市街地の民間賃貸住宅に新規に転入する子育て世代に対し、家賃の一部を補助した。 主要要件:他市町村から転入し、1年以内に中心市街地の民間賃貸住宅に入居した次のいずれかの世帯 ①満18歳未満の子どもと同居する世帯で、当該子どもを扶養する父又は母が世帯主の世帯 ②同居する夫婦のいずれかが40歳以下で、当該夫婦のいずれかが世帯主の世帯 補助額(月額):集合住宅13,000円、戸建住宅17,000円 補助期間:最長3年間	○子育てスキルアップ事業(こども支援課) 親になる前段階の妊娠期から「親子の愛着形成」や「生活リズムを整えることの重要性」、「親子遊びの大切さ」の意識づくりを醸成するため、妊婦への支援や乳幼児健診時に愛着形成や発達に大切な親子遊びの指導等を実施する。 ○多子世帯給食費負担軽減事業(健康給食推進室) 多子世帯が子育てしやすい環境を充実させるため、同一世帯で18歳以下の兄弟姉妹のうち、義務教育を受けている第3子以降の児童生徒を対象に、学校給食費を全額助成する。 ○給食物価高騰対策事業(健康給食推進室) 物価高騰により給食の食材費も高騰している中、これまでどおりの質や量を保った給食を提供するため、食材価格高騰分を市が補助し、保護者の経済的負担の軽減を図る。
須賀川市			保育施設等を利用している3～5歳児の給食費無償化

その他次世代育成支援対策

市町村	27 東日本大震災及び原子力災害を受けて市町村が取り組んでいる子育て支援策	28 県外からの移住者に対し市町村が独自に取り組んでいる子育て支援策	29 市町村が独自に取り組んでいる施策
喜多方市	保育所等給食食材検査		・小学校入学祝金 新小学1年生1人あたり30,000円を保護者へ交付。 ・ひとづくり・交流拠点複合施設の運営 屋内子ども遊び場めぐぶらざ、子育て支援ルーム(ファミリー・サポート事業、子どもステーション、ホームスタート、一時預かり等)、子どもの生活学習支援ルーム(ひとり親世帯を含む子どもを対象とした居場所、食事提供等)等からなる複合施設の設置運営。 ・こんにちは赤ちゃん訪問事業 生後4か月までの乳児のいる家庭を保健師等が全戸訪問し、予防接種の予診票を配布したり、子育て支援に関する情報を提供。 ・児童相談・女性相談専用メール 児童の問題に関する相談や、女性ならではの悩みや夫や親しい方からの暴力(DV)などに関する相談を、本市の家庭児童相談員または女性相談支援員へ、それぞれ相談できる専用メールを開設。学校生活におけるいじめ問題や、児童に関して困っていること、心配なこと、悩んでいること等、様々な相談に対応。 ・子ども家庭総合相談窓口の設置 妊娠・出産、こどもの発達、子育てに関する全般の相談や、虐待・ヤングケアラーなどの問題を抱えたことに関する相談・情報等の窓口を設置。 ・喜多方市妊婦にやさしい遠方出産支援事業 概ね60分以上の移動時間がかかる出産医療機関への宿泊費・交通費の一部を助成。 ・レジリエンス教育の実施 モデル小学校4・5年生を対象に、困難に直面した際の対応(元気回復、リラックス法等)を学ぶための全12回プログラム(こころあつぷタイム)を実施。 ・小中学校給食費負担軽減事業(給食費の2分の1に相当する額を補助)
相馬市	・ホールボディカウンターによる内部被ばく測定事業(小中学生) ・屋内遊び場運営事業 ・給食食材放射線量測定業務委託事業(給食及び敷地内の空間線量測定) ・Dシャトルによる外部被ばく測定事業 ・震災孤児等支援事業 東日本大震災により親を亡くした孤児等に対し、生活支援金を支給するとともに、大学、専門学校等に進学した孤児等に生活費、教材費などを支援する資金を支給する。 ・心のケア事業 東日本大震災等被災による児童・生徒の「心のケア」をNPO法人相馬フォローアップチームとの共同により実施する。 ・スクールソーシャルワーカー配置事業 学校と家庭及び関係機関が連携し問題解決に向けて行動できる連絡・仲介・調整を行うスクールソーシャルワーカーを配置する。		・フツ化物洗口事業(小学生) ・学校給食費無料化事業(市内小中学校) ・一時預かり事業(1歳～未就学児)(市直営) ・児童生徒、保護者、教職員を対象としたメンタルヘルス事業(精神科医による相談窓口)
二本松市	・屋内遊び場運営事業 ・幼稚園、保育園等給食食材放射線測定		・特別支援学校に就学する児童・生徒の保護者への扶養手当支給 ・特別支援学校に就学する児童・生徒の保護者への通学費の助成 ・子育て支援アプリの配信 ・小中学校遠距離通学費の助成 ※距離要件を満たす場合、定期券現物支給(路線バスの運行がある場合) ※距離要件を満たす場合、年額32,000円(路線バスの運行がない場合) ・高等学校通学費等の助成 ※年額25,000円 ・ライフデザイン事業(高校生～若者年代に向けた普及啓発)
田村市			

その他次世代育成支援対策

市町村	27 東日本大震災及び原子力災害を受けて市町村が取り組んでいる子育て支援策	28 県外からの移住者に対し市町村が独自に取り組んでいる子育て支援策	29 市町村が独自に取り組んでいる施策
南相馬市	○全天候型子どもの遊び場(2カ所)、砂場付き屋内遊び場(1カ所)の管理運営 ○完全屋内型子どもの遊び場の整備(1カ所) ○市外避難をしている生後2か月までの母子に対する電話相談 ○市外避難をしている乳幼児に対して、避難先自治体と連携し、必要時適切な支援を行う。 ○追加外部被ばく放射線量測定の実施(ガラスバッジ) ○放射線内部被ばく検診の実施(ホールボディカウンタ・ベビースキャン) ○学校放射線教育の実施。	○南相馬市移住支援金交付事業 (内容:東京23区(5年以上在住または5年以上通勤者)から5年以上居住する意思をもって南相馬市へ移住し、就業もしくは起業または自己の意思でテレワークを実施している方に移住支援金を交付。(2人以上以上世帯100万円(※18歳未満の子ども1人につき最大100万円加算))) ○空き家等に関する相談窓口の開設による、住まい等の相談対応及び空き家・空き地・バンクでの市内空き家情報等の提供 ○空き家利活用推進事業補助金 (内容:空き家を購入・賃貸し改修する際の改修費補助。対象者:空き家を活用する人、空き家を所有している人 対象物件:空き家バンクに登録されている家屋 支援する額:要件により異なる(最大245万円)) ○住宅購入等世帯定住促進事業奨励金 (内容:市内に住宅を購入し居住する際の奨励金。対象者:多子世帯(同居する18歳以下の子が3人以上の世帯)、近居世帯(親子と子の祖父母が居住する住宅の直線距離が1,000m以内)、多世代同居世帯(子、子の父母、子の祖父母・曾祖父母の3世帯以上が同居)、移住定住世帯(転入後5年以内に住宅を取得し、居住する夫婦(いずれかが43歳未満))。支援する額:住宅取得等最大280万円)	○こども・子育て応援条例の制定、○ファミリーフォトコンテストの実施、○こども未来フェスティバルの実施 ○こどもLetterの実施、○子育て応援サイトの公開、○母子手帳機能付き子育て支援アプリ「はぐらいふ」の導入 ○はぐらいふ応援育児取得促進奨励金(育児を取得する男性に報奨金最大20万円を支給) ○魅力ある職場環境づくり事業補助金(育児を取得した男性が勤務する市内の中小企業に1人につき奨励金10万円を支給) ○巣立ち応援18歳祝い金支給事業(支給対象年度に満18歳となる方に大学進学や就職準備資金として5万円を支給) ○大学生等通学定期券購入費助成事業 (通学定期券購入金額の3分の2(自宅から片道50km以上の通学の場合)または、3分の1(自宅から片道50km未満の通学の場合)を月額12,000円を上限とし助成) ○みらい育成修学資金の貸付及び給付(育英資金貸付、看護師等修学資金貸付、保育士等修学資金貸付、介護福祉士等修学資金貸付、修学資金給付) ○幼稚園、保育園、認定こども園、小・中学校給食費の無料化 ○幼稚園、保育園、認定こども園、小・中学校給食食物アレルギー対応保護者助成金 ○子育て援助活動利用料助成(一時預かり・ファミリーサポートセンター・病児保育利用料助成) ○夜間小児科・内科初期救急医療事業 ○ミュージアムキッズフェアの開催 ○母子愛育会活動団体の育成支援(子育て支援の活動展開等) ○1歳児歯科健診、フッ化物歯面塗布事業 ○フッ化物洗口事業(4歳児～小学4年生) ○10か月児健診時に絵本及びおすすめの本リストをプレゼント(ブックリストは1歳6か月児健診でも配付) ○母子栄養食品支給事業 (生活保護世帯、市民税非課税世帯に属する方、又はこれと同等の生活水準であると認められる妊産婦及び乳児に対し、牛乳(1日200ml1本)を支給、 乳児は体重が10パーセント値以下で、体重が1日30g以上の増加が確保できる栄養量に相当する粉乳量を支給) ○空き家等に関する相談窓口の開設による、住まい等の相談対応及び空き家・空き地・バンクでの市内空き家情報等の提供 ○空き家利活用推進事業補助金 (内容:空き家を購入・賃貸し改修する際の改修費補助。対象者:空き家を活用する人、空き家を所有している人 対象物件:空き家バンクに登録されている家屋 支援する額:要件により異なる(最大245万円)) ○住宅購入等世帯定住促進事業奨励金 (内容:市内に住宅を購入し居住する際の奨励金。対象者:多子世帯(同居する18歳以下の子が3人以上の世帯)、近居世帯(親子と子の祖父母が居住する住宅の直線距離が1,000m以内)、多世代同居世帯(子、子の父母、子の祖父母・曾祖父母の3世帯以上が同居)、移住定住世帯(転入後5年以内に住宅を取得し居住する夫婦(いずれかが43歳未満))。支援する額:住宅取得等最大200万円) ○在宅保育支援事業 (満3歳未満の子どもを保育園等に預けず、家庭において保育を行っている保護者に対し、月1万円(子ども一人当たり)を半年ごとに交付。) ○多子世帯子育て応援支援金支給事業 (対象者:第3子以降の子どもが出生または小学校に入学した方。支給する額:出生時30万円、小学校入学時10万円) ○災害等遺児支援金支給事業(令和2年8月13日以後の国指定の災害または交通事故により、父母または父母の一方を失った児童を養育する者に対して、遺児支援金を支給) *0歳～6歳(未就学児)年額 200,000円 *7歳～15歳(小・中学生)年額 300,000円 *16歳～18歳(学生等)年額 400,000円)

その他次世代育成支援対策

市町村	27 東日本大震災及び原子力災害を受けて市町村が取り組んでいる子育て支援策	28 県外からの移住者に対し市町村が独自に取り組んでいる子育て支援策	29 市町村が独自に取り組んでいる施策
伊達市	・屋内屋外遊び場の設置及び充実 ・保育所等給食食材放射性物質検査事業		○ こども発達支援事業 ・ 発達が気になるこどもの支援・保護者や所属園等の相談や関係機関との連携及び言語に障がいがあるこども(未就学児)の指導や相談を行う。
本宮市	ホームスタート事業の「協同と傾聴」により、市外より避難してきた保護者と児童の孤立化を防ぐ。		・子ども食堂に対し、活動運営補助金を交付(1回の開催につき10,000円交付)。(上限:年間480,000円) ・4か月児健診と10か月児健診の間に、ホームスタート事業の子育て支援員が、理美容室で使える商品券(児童ひとりあたり20,000円分)と、ファミリーサポート事業お試し券(児童ひとりあたり4時間分)を配付し、新生児の見守りと、保護者のリフレッシュを促す。
桑折町	・屋内遊び場・屋内温水プールの設置運営 ・給食食材の放射線測定		・一時預かり保育助成事業(一時預かり保育利用料の1/2上限1万円(月額)を助成) ・病児病後児保育助成事業(町外保育所の病児病後児保育利用の場合、利用料の1/2上限2万円(月額)を助成) ・産後2カ月を目安にベビースケールの貸出を実施
国見町	・ガラスバッジによる外部被ばく検査 ・屋内遊び場の設置運営 ・未就学児運動教室の開催 ・未就学児自然保育事業	・子どものいる転入者に対して電話支援・家庭訪問等の支援を実施。 ・町外からの子育て世代の移住を促進することを目的とした賃貸住宅を整備し、18歳未満の子1人につき1万円家賃を減額している。	・一時預かり保育料助成事業(国見町立幼稚園・国見町立保育所利用分を除く)保護者負担額の半額を助成(1か月の上限額1万円) ・教育支援センター「ステップ」の設置、運営 - 学校に行けず悩む小中学生が安心して通い、学習や交流活動ができる「居場所」を提供し、教育支援サポーターを配置。 ・町内幼稚園・小・中学校に通う子どもの給食費全額無償 ・町定住促進住宅に入居している方で、18歳未満の子を扶養している場合は1人につき住宅使用料月額1,500減額。 ・幼稚園通園費(まちなかタクシー)助成 ・乳幼児の育成支援事業 ・ウツダスタート事業(誕生祝い品贈呈、親子木工教室等) ・病後児保育事業 ・2歳児相談会の実施 ・子育てリフレッシュ教室の開催(町内の0～2歳児とその保護者を対象に、子育ての相談と心身のリフレッシュのための教室) ・ニコニコ相談会 ・フツ化物歯面塗布 ・ベビースケール貸出
川俣町	○子どもの屋内運動場(震災による子どものストレス解消と体力向上を図るための整備) ○ガラスバッジによる外部被ばく測定(希望者)、ホールボディカウンターによる内部被ばく調査(希望者) ○給食食材の放射線量検査	○移住・定住促進住宅(4戸)入居世帯への家賃減額 18歳到達後の最初の3月31日までの子どもが同居している場合、子ども一人につき月額5,000円を減額。	○認定こども園及び小中学校給食費無償化(保護者の経済的負担を軽減) ○小中学校入学祝金支給(新入学児童生徒一人あたり50,000円) ○子どもの医療費無償化(18歳までの子どもの医療費を無償化) ○子育て支援アプリを活用し、子育て支援全般の情報発信 ○0歳児がいる家庭に申請によりファミリーサポート事業利用助成券を配付(40時間分24,000円相当額を助成) ○未就学児がいる家庭に申請によりファミサポカードを交付し、ファミリーサポート事業の利用料の半額を助成。 ○妊婦訪問時の記念品贈呈(10,000円相当) ○チャイルドシート無料貸し出し(4歳未満の乳幼児の保護者に対してチャイルドシートを無料で貸し出し、乳幼児を交通事故から守る) ○小学生を対象に子ども見守りサービス「コマモル(見守り端末)」を提供。
大玉村			
鏡石町			【食育推進奨励金事業】 3～5歳児のすべての子どもの保護者へ保育料の副食費相当分月額4,700円支給する。国の副食費免除事業の上限に満たない場合は、差額支給する。

その他次世代育成支援対策

市町村	27 東日本大震災及び原子力災害を受けて市町村が取り組んでいる子育て支援策	28 県外からの移住者に対し市町村が独自に取り組んでいる子育て支援策	29 市町村が独自に取り組んでいる施策
天栄村			
下郷町			・チャイルドシート購入助成金…乳児用チャイルドシートの購入代金を助成(10,000円まで) ・小中学校入学祝金…町内に住所を有する小中学校新1年生の保護者に対し、児童生徒1人あたり30,000円を支給する。 ・小中学生通学費助成…路線バスの利用料金を小学4年生まで全額補助。小学5年生以上は月2,000円を超えた分を全額補助。 ・小中学生給食費助成(所得制限なし) ・フッ化物洗口事業…町内保育所に入所する4歳児及び5歳児 ・フッ化物歯面塗布事業…町内に住所を有する1歳6ヶ月以上児 ・5歳児健康相談
檜枝岐村		入学祝金の贈呈(小学校入学時:50,000円、中学校入学時:50,000円)	・小中学校、高校に入学する児童生徒の保護者に入学祝金の支給(小学校入学時:50,000円、中学校入学時:50,000円、高校入学時100,000円) ・妊婦が通院等する際、それらに係る費用を妊婦通院費補助金(50,000円)として支給
只見町		住宅補助・補助金支給・奨学金返還支援補助金・結婚新生活支援事業補助金	未来の自分設計奨励金支給(町内に住所を有する中学生の卒業時に10万円) 公営塾
南会津町			○チャイルドシート無料貸出 【貸出期間】 1. ベビーシート:最大1年間 2. チャイルドシート:最大2年間 3. ジュニアシート:最大3年間 ○ひらがな習得支援事業 発達性読み書き障がいの可能性があるこどもを早期からスクリーニングし、「ひらがな・カタカナ」の習得を支援する取組みを実施
北塩原村			・妊娠応援サポート事業 ・保育所通所支援事業 ・子育て応援在宅育児支援金 ・子育てサポーター研修助成金 ・村内幼小中学校の給食費無償化 ・村内小中学校で受ける英語検定料・漢字検定料無料 ・国内外の都市との交流事業
西会津町			* フッ化物洗口事業(4歳児～中学生) * フッ化物歯面塗布事業 * 妊産婦全戸訪問事業(新生児オムツの提供) * 小・中学生には、児童生徒の学力向上のための家庭学習支援事業としてPC教材学習アプリ使用料の負担 * 家庭での無線LAN環境を無料で整備している。 * 公営塾の開設 * 英語検定補助金及び英語教育・異国文化体験事業 * 学校給食費の無償化(小・中学校)
磐梯町			

その他次世代育成支援対策

市町村	27 東日本大震災及び原子力災害を受けて市町村が取り組んでいる子育て支援策	28 県外からの移住者に対し市町村が独自に取り組んでいる子育て支援策	29 市町村が独自に取り組んでいる施策
猪苗代町			①猪苗代町幼児教育・保育施設等給食費補助事業 保護者の経済的負担軽減を図るため、幼児教育・保育を提供する施設等を利用している3歳児クラスから5歳児クラスまでの子どもの保護者が負担する給食費の補助を行う。 ②乳幼児おむつ等給付券支給事業 3歳までの乳幼児を養育する者に3,000円分の紙おむつ・おしりふき等を購入することができる給付券を毎月配布する。 ③産婦人科・小児科オンライン 安心して妊娠・出産・子育てができるよう、スマートフォン等から産婦人科・小児科医・助産師に無料で相談できる「産婦人科・小児科オンラインサービス」を実施しています。
会津坂下町			○会津坂下町ファミリーサポートセンター利用料金助成事業 利用料の半額を助成しています。 ○おむつ専用ごみ袋の支給 2歳未満の乳幼児の保護者に、おむつ専用ごみ袋を無料配布（上限有）
湯川村			・給食費無償化 ・幼稚園バスの無料運行（村内在住者） ・0歳から2歳児の保育料無料化（村内保育所のみ） ・子育て応援在宅育児支援金の給付（生後6ヶ月～満3歳に達する日以後の最初の3月31日を迎えるまでの間）
柳津町			・若者定住促進住宅 子育て世帯であり、同居親族に18歳未満の子がいる者、未婚の場合は、入居決定までに婚姻予定の者で、夫婦となる者の年齢がともに40歳未満の者を対象に、町営の若者定住促進住宅を提供している。また、扶養する子の人数が多いほど、家賃の月額が割安になる仕組みとなっている。 ・小中学校の給食費無料 ・保育所全員完全給食 ・チャイルドシート等購入費助成 チャイルドシート（購入費の1/2助成 上限3万円）、ジュニアシート（購入費の1/2助成 上限5千円）
三島町			・小中学校学校給食費無償化 ・保育料無償化（一時保育は対象外） ・乳児の紙おむつ支給事業 3歳未満児を養育する者に紙おむつ代を月3,000円まで補助する。
金山町			若者移住応援事業（令和5年度より開始した新規事業） 町に移住する意思がある16～39歳の移住者、または0歳～18歳までの子どもを1人以上扶養している方で他の支援金対象者を除く。単身15万円、世帯25万円（子ども一人あたり10万円加算あり）
昭和村			

その他次世代育成支援対策

市町村	27 東日本大震災及び原子力災害を受けて市町村が取り組んでいる子育て支援策	28 県外からの移住者に対し市町村が独自に取り組んでいる子育て支援策	29 市町村が独自に取り組んでいる施策
会津美里町	保育所等給食放射性物質測定事業		・乳児を養育している方を対象に、おむつ用品の購入助成券(1,000円×10枚)を配布する赤ちゃん用品購入助成事業を実施 ・赤ちゃんの誕生をお祝いし、「木のおもちゃ」をプレゼントする子育て支援品支給事業を実施 ・フッ化物洗口事業(認定こども園、小中学校) ・町奨学資金の返還の免除(月々の返還額の1/2) ①町奨学資金の返還を平成30年4月以降に開始する方 ②町に住所を有し、居住している方 ③就労している方(町外で就労している場合も対象) ・認定こども園給食費給付事業 3歳から5歳児に係る「主食費」について、公立・私立を問わず、町が負担し無償化としている。 ・5才児発達健康相談事業
西郷村	・電子線量計貸出事業 ・内部被ばく測定事業 ・屋内遊び場を設置	村外から西郷村に移住した方に対して、住宅取得費の補助を行っている。当該補助制度において、中学生以下の扶養する子と同居する場合、10万円を加算している。	<西郷村小中学校入学祝金支給事業> ○目的:入学時における家庭の経済的負担を軽減するとともに、子の健やかな成長を支援することを目的とする。 ○対象:子が村内に住所を有し、小中学校に入学し、かつ、入学した年の入学式の日時点で村内に住所を有する保護者 ○支給額:子ども1人につき 小学校3万円、中学校5万円 <西郷村英語検定料補助金事業> ○目的:公益財団法人日本英語検定協会が実施する実用英語技能検定(以下「英検」という。)を受験する生徒の保護者に対し、予算の範囲内で補助金を交付する。 ○対象:①村立中学校に在籍している生徒の保護者②生徒が村内に住所を有し、村外の中学校に在籍している生徒の保護者 ○補助額:受験に係る検定料全額(1年度につき1回のみ) <西郷村修学旅行費軽減補助金事業> ○目的:中学校が実施する修学旅行に要する経費の一部を補助する ○対象:中学校の修学旅行に参加し、村内に住所を有する生徒の保護者 ○補助額:1人につき3万円とする。ただし、実績額が補助金の額を下回る場合は実績額を限度額とする <学校給食費補助> ○目的:保護者の経済的負担の軽減を図り、子育て支援の推進を図るため ○対象:①村立小中学校に在籍し、村内に住所又は生活の拠点を有する児童・生徒の保護者。②村立小中学校に在籍し、村外に住所を有する児童・生徒の保護者。③村立幼稚園に在籍する園児の保護者 ○補助額:①学校給食費に相当する額。②③当該年度の学校給食費のうち食材高騰分に相当する額。 <学校給食における食物アレルギー等対応補助金> ○目的:保護者の経済的負担の軽減を図り、子育て支援の推進を図るため ○対象:村立小中学校に在籍し、食物アレルギー等により学校給食の提供を受ける代わりに弁当を持参することを校長に認められた児童・生徒 ○補助金:学校給食運営委員会の定める学校給食費の額に対象児童等が学校給食に代え持参した弁当を食した回数に乗じて得た額。 <村外通学児童生徒給食費補助> ○目的:保護者の経済的負担の軽減を図り、子育て支援の推進を図るため ○対象:西郷村に住所を有し、村立小中学校以外の小中学校に在籍する児童・生徒の保護者 ○補助金:本村の学校給食費と在籍する小中学校の学校給食費を比較していずれか少ない方の額。給食の提供が無い場合は、本村の学校給食費の額に食数に乗じて得られた額。(要保護児童生徒就学援助費等を受給している場合は補助金を交付しないなど条件あり。)

その他次世代育成支援対策

市町村	27 東日本大震災及び原子力災害を受けて市町村が取り組んでいる子育て支援策	28 県外からの移住者に対し市町村が独自に取り組んでいる子育て支援策	29 市町村が独自に取り組んでいる施策
泉崎村			幼稚園新入園児に通園用カバンを贈呈 小学校新1年生にランドセル贈呈 小学校新1年生に国語辞典を贈呈 中学校新1年生にカバン、ヘルメットを贈呈
中島村			
矢吹町	屋内外運動場の設置		・集団検診によるフッ素塗布 ・フッ化物洗口事業(保育園・幼稚園・認定こども園・小学校・中学校) ・乳幼児健診・健康相談に臨床心理士を心理相談員として配置 ・新生児聴覚検査助成 ・子ども議会(小学6年生対象)(教育振興課) ・矢吹こども読書100選パンフレット(生涯学習課) ・若者定住支援助成(都市整備課) ・子育てサークル活動補助 ・病児保育事業(広域で開設:しらかわ病児保育室) ・家庭訪問型子育て支援事業(ホームスタートやぶき) ・矢吹町ファミリーサポートセンター ・子育て支援拠点事業(にこにこひろば、未来くるステーション) ・こどもの居場所づくり支援事業
棚倉町			1)子育て世代包括支援センター事業 ・妊婦訪問(新生児オムツの配付) ・産婦電話相談 ・妊産婦サロン、各種子育て応援講座 2)すこやか赤ちゃん応援給付金支給事業 対象:新生児 内容:新生児1人につき10万円の支給 3)乳児家庭全戸訪問事業 4)生後1か月児健康診査費用助成事業 対象:生後1か月児健康診査受診児 助成上限額:6,000円 5)幼児歯科クリニック 対象:1歳児～3歳児 内容:歯科検診・フッ化物紙面塗布・歯科指導 6)フッ化物洗口 対象:幼稚園児・小学校児童 7)歯磨き教室 対象:幼稚園児・小学校児童・中学校生徒と保護者(一部) 8)5歳児健康相談事業 対象:幼稚園年中児 9)ステップアップ給付金支給事業 対象:小学校・中学校・高校等に入学した子どもたち 内容:対象児童・生徒1人につき、小学校入学3万円、中学校入学5万円、高校等入学5万円の支給

その他次世代育成支援対策

市町村	27 東日本大震災及び原子力災害を受けて市町村が取り組んでいる子育て支援策	28 県外からの移住者に対し市町村が独自に取り組んでいる子育て支援策	29 市町村が独自に取り組んでいる施策
矢祭町			○ 母子相談事業 ・公認心理師による相談事業 ・妊婦及び産婦対象の健康相談 ○ 子育て用品の配布 ○ 生後1か月児健康診査費用助成事業 対象: 生後1か月児健康診査受診児(県外) 助成上限額: 5,000円 ○ 歯科クリニック 対象: 1歳児～3歳児 内容: 歯科検診・フッ化物紙面塗布・歯科指導 ○ フッ化物洗口 対象: 幼稚園児・小学校児童 ○ 5歳児健康相談事業 対象: 幼稚園年中児 ○ マミーサロン 計測、助産師・管理栄養士による相談、ベビーマッサージ
埴町			・歯科クリニック 1歳児～3歳児(歯科検診、フッ化物歯面塗布、歯科指導) ・フッ化物洗口 対象: 幼稚園児、小学校児童 ・むし歯予防教室 対象: 保育部、幼稚園児 ・5歳児健康相談事業 対象: 幼稚園年中児
鯉川村			○ 乳幼児おむつ給付(対象者: 鯉川村に住所を有し、かつ居住している1歳6か月未満の乳幼児の親および養育している親族)▶5千円分/月おむつ券を給付 ○ 出産・子育て応援給付金(対象者: 妊婦、乳児の養育者)▶妊娠届を行い面談をした妊娠に対し5万円を、出生の届出を行った乳児1人に対し5万円を支給 ○ 子育て応援祝金(対象者: 小学校入学・中学校入学を迎える保護者)▶お祝い金5万円を支給 ○ 能力検定受験促進事業(対象者: 小中学校の児童生徒の保護者)▶英検・漢検・数検の検定料の8割を助成 ○ 高校生通学支援金(対象者: 高等学校等に在学している高校生等の保護者等)▶月1万円を支給 ○ 英語力向上対策推進(対象者: 小学6年生)▶英語宿泊学習の宿泊費全額を助成
石川町			
玉川村			
平田村			・給食費の完全無償化(対象: こども園児・小中学生) ・スクールバスの運行(対象: 小中学生) ・新入学児童へ防犯ブザー・黄色い帽子・黄色いランドセルカバーの配布
浅川町			・浅川町小学校中学校入学祝金支給制度(小学校中学校入学する児童に対して1人3万円) ・給食費無償 ・浅川町高等学校等通学費助成金(年額10,000円)
古殿町			

その他次世代育成支援対策

市町村	27 東日本大震災及び原子力災害を受けて市町村が取り組んでいる子育て支援策	28 県外からの移住者に対し市町村が独自に取り組んでいる子育て支援策	29 市町村が独自に取り組んでいる施策
三春町		【結婚シートのその他と同内容】新婚・子育て世帯家賃補助事業(町外(県内外問わず)から転入してきた婚姻して1年以内の世帯または中学生以下の子供がいる世帯の家賃の一部を補助)	
小野町			○子どものフッ素塗布事業 対象:2歳児～4歳児、保育園等の集団に所属していない4歳以上就学前の子ども 内容:歯科検診・フッ化物紙面塗布・歯科指導 ○フッ化物洗口 対象:4歳児～中学生まで 保育園、こども園、小中学校で実施 ○5歳児健診(相談事業) 対象:健診実施月に5歳になる児 ○一時預かり事業 対象:生後6か月児～未就園児 ○多子世帯学校給食費負担軽減助成事業(同一世帯の義務教育を受けている、第2子以降の児童生徒の学校給食費を全額助成)
広野町	保育所等給食放射性物質測定事業:こども園の給食における園児の食の安全・安心確保や保護者の不安払拭のために給食食材に含まれる放射性物質の検査を実施。		
檜葉町	・保育料の無償化 ・給食費の無償化		
富岡町			○富岡町定住促進化対策子育て世帯奨励金交付制度 【交付額】定住に関する奨励金:1世帯30万円 子育て奨励金:中学3年生までの子ども1人につき年間18万円(月額15,000円×12ヶ月) 最長3年間 【条件】平成29年4月1日以降、町内を生活の本拠点として居住している世帯 住民登録が富岡町の居住地にある世帯 15歳(中学3年生)までの子どもを扶養している世帯 15歳(中学3年生)までの子どもが3年以上継続して居住すること 町税等の滞納がない世帯 制度施行後に、この制度に基づく奨励金を受けたことがないこと 就労していること 生活保護を受給していないこと ※虚偽の申請や不正な手段で奨励金を受けた場合や3年未満で転出した場合は、全額返還 【実施期間】平成29年度から令和9年度

その他次世代育成支援対策

市町村	27 東日本大震災及び原子力災害を受けて市町村が取り組んでいる子育て支援策	28 県外からの移住者に対し市町村が独自に取り組んでいる子育て支援策	29 市町村が独自に取り組んでいる施策
川内村			・大人の風しん予防接種費用助成(接種費用を全額助成)*一定の条件あり ・川内村妊産婦健康診査交通費助成:妊産婦健診1回につき2,000円助成(上限17回)*一定の条件あり ・妊婦のインフルエンザ接種費用の助成(母子健康手帳交付日～産後1か月が対象) ・絵本の贈呈:絵本を1.6歳児と3歳児に乳幼児健診の際に贈呈 ・地域で子育て見守り事業:子どもが産まれた家庭に児童民生委員が訪問をし、記念品(500円程度)を贈呈する。(村内居住の希望者のみ) ・子育て応援・用具購入費補助金:チャイルドシート、ベビーカー、ベビーベッドの購入代金の1/2を助成(上限20,000円まで)*一定の条件あり ・ファミリーサポートセンター事業援助活動の利用料1/2助成*一定の条件あり ・1歳児健診・2歳児歯科健診(村内居住の希望者)を実施 ・フッ素歯面塗布(1歳、1歳6か月児、3歳児) ・フッ化物洗口事業(こども園) ・新入学生(1年生)に体操服を贈呈*一定の条件あり ・放課後児童クラブ利用料 無料 ・村営かわうち興学塾を運営(前期課程3年生～後期課程9年生対象) ・村営でピアノ教室を運営 ・小中学園給食費無料 ・川内村高等学校生徒遠距離通学補助金交付金 ・奨学金貸与制度(村内に住所を有し、高等学校、専門学校、大学に在学する人) ・奨学金返還制度(一定の条件あり)
大熊町	小児オンライン治療		
双葉町			
浪江町	・保育料助成 ・子育てサロン ・認定こども園、学校給食食材の放射性物質検査 ・子育て支援家賃補助金(町内の賃貸住宅に入居する子育て世帯に対して家賃の一部を補助)	左記と同様	
葛尾村			
新地町			・町立保育所に通う3歳以上児の副食費を無償化。 ・在宅で3歳未満の子どもを養育している家庭へひと月あたり4,500円を助成。 ・小・中学生の給食費無償化 ・フッ化物洗口の実施 ・奨学金返還の助成 ・妊産婦のタクシー助成(町内に限る)
飯館村	甲状腺検査費用の助成		・奨学金返還支援事業補助金を新設し、村内で就職・企業する方の奨学金返還の免除及び補助を行う。 ・高等学校通学費等助成事業として、村から村外の高校に通う児童に通学費用を助成。 ・役場職員の子育てのための独自休暇事業(パパバクオーター制度) ・役場職員へのPTA休暇(学校行事及び子にかかわる休暇) ・中学生を対象に海外研修を実施
市町村合計	19	11	43